

令和3年4月5日

特定非営利活動法人チーズプロフェッショナル協会

会長 猪狩るみ子

「国産チーズ競争力強化支援対策事業」に関する事業協力者の募集について

特定非営利活動法人チーズプロフェッショナル協会(以下、C.P.A.)では令和3年度国産チーズ競争力強化支援対策事業(1. 品質向上・ブランド化事業、2. 消費拡大事業)に関する事業協力者を募集します。

事業への協力を希望される方は下記に従いご応募ください。

記

第1 趣旨

C.P.A.では、国産チーズの競争力を高めるとともに国産チーズの認知度向上と消費拡大を目的に、海外のチーズコンテストへの出品や国産チーズPRによる普及活動等を実施することとしている。それぞれの事業を効果的・効率的に実行するため、事業協力者を募集する。

第2 募集対象となる事業

国産チーズ競争力強化支援対策事業のうち次の2つの事業とする。

1. 品質向上・ブランド化事業
2. 消費拡大事業

それぞれの事業の協力者を募集するが、1および2を一括で応募しても構わない。

第3 対象事業の事業内容と事業費

事業内容：

1. 品質向上・ブランド化事業

- 1-1. 令和3年度内に開催する海外チーズコンテストへの国産チーズの出品に関する実施運營業務

予定：「モンドリアル・デュ・フロマージュ 2021」フランス(6月)

「ワールドチーズアワード 2021」 スペイン（11月）

「ワールドチャンピオンシップチーズコンテスト 2022」（R4.2月）

1－2. 海外チーズコンテストにおいて実施する PR 業務

- ・現地での展示会等の設営、運営に係る業務
- ・現地展示会内ブースでの来場者対応受付業務
- ・現地での PR 素材の作成および国内向け PR 素材の収集

■事業実施期間： 契約締結後～令和4年3月31日

■1の事業費（上限）： 28,000千円（税抜）

2. 消費拡大事業

※ 「1. 「品質向上・ブランド化事業」」に紐づいて実施する事業。

2－1. インターネットを活用した PR 活動の取組

広報媒体・ウェブサイトの制作業務

- ・海外チーズコンテストの情報発信を行うデジタルコンテンツ制作。
- ・上記の他、国産チーズの認知度向上と消費拡大に資するデジタルコンテンツの制作。
- ・SNS等を活用し複合的な情報発信にかかる業務。

2－2. メディア等を活用した PR 活動

メディア向け勉強会の開催

- ・国産チーズ普及拡大への理解促進を図る勉強会の運営。

2－3. メディア向け広報資材の制作

メディア向け報道用基礎素材（資料及び動画）の制作

2－4. インターネットメディアを活用した配信番組の制作

- ・食への関心の高いインターネットメディアでの PR 番組制作

■事業実施期間： 契約締結後～令和4年3月31日

■2の事業費（上限）： 90,000千円（税抜）

第4 応募資格

本事業を実施する経験及び能力を有し、業務及び経理等について適切かつ効率的な管理体制をもつ事業者であること。

第5 応募手続

1. 募集期間

令和3年4月5日(月)から令和4年4月14日(水)

2. 応募方法等

別紙「事業協力参加表明書」により、応募する事業に関する提案書（以下「企画提案書」という。）を2部（正1部、副1部）添付し、令和3年4月16日(金)午後5時までに「応募・照会等窓口」に提出すること。郵送により提出する場合は、期間内必着とする。

<受付時間等>

（受付曜日）月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

（受付時間）午前10時～午後5時

3. その他

応募に係る費用は一切支給しないものとする。

第6 企画提案書

1. 企画提案書は以下の項目について記載すること。

書類の様式等は定めないが、事業あたりA4版10ページまでに取りまとめることとする。（表紙・会社概要・見積書は含めません）

(1) 実施計画、実施方法及び実施体制

応募する事業の実施計画・内容・スケジュールを記述すること。また社内の実施体制、責任者、必要に応じて主要なスタッフ及びライター、パートナー会社等を明確にすること。

(2) 事業に必要な経費及びその積算内訳(見積書)

なお、企画費・管理費等については、その合理的根拠を明確にすること。
例えば、企画及び管理に必要な作業量やその単価等。

(3) 関連事業の実績

応募する事業に類似する実績があれば記載すること。

(4) その他参考となる資料

2. 提出された企画提案書は次の通り取り扱うこととする。

(1) 企画提案書は返却しない。

(2) 企画提案書は採点等本事業にかかる事務手続以外の目的に使用しない。

第7 事業協力者の選定等

1. 事業協力者の選定については、企画提案書を選定会議で審査することにより行う。
なお審査を行う上で必要があるときは参加者に対し企画提案書の内容について説明を求めることがある。

2. 選定の基準は①企画内容、②価格の順に選定することとする。

3. 選定結果は令和3年4月20日(火)に全ての参加者に電子メールを用いて通知する。

第8 事業実施等

事業実施内容は、C.P.A.の事業計画及び予算を踏まえ、企画提案内容を両者で協議のうえ決定する。

第9 費用の支払い

実施した事業に係る費用は、C.P.A.会計年度ごとに締め、支払う。

・ 契約締結時から令和3年12月31日までを第1回締めとする。

・ 令和4年1月1日から3月31日までを第2回締めとする。

第10 応募・照会等窓口

本事業の詳細のお問い合わせは下記宛にお願いします。

〒101-0047

東京都千代田区内神田 1-18-1 イワカタビル 3F

特定非営利活動法人チーズプロフェッショナル協会

TEL：03-3518-0102

FAX：03-3518-0103

担当者：榊田 info@cheese-professional.com

以上

別紙

令和3年 4月 日

特定非営利活動法人チーズプロフェッショナル協会
会長 猪狩 るみ子 殿

住所
商号または名称
代表者氏名

国産チーズ競争力強化支援対策事業に関する事業協力参加表明書

標記、事業に係る企画提案書を下記の通り提出します。

記

応募する事業：

添付書類：企画提案書2部（正1部、副1部）

（担当者）

所属・役職

担当者氏名

電話番号・ファックス番号

E-mail